

介護保険の平成28年度保険料率について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

28年度は、27年度末に見込まれる剰余分(248億円)も含め、単年度で収支が均衡するよう1.58%(27年5月納付分以降と同率)とする。

※ 28年度政府予算案では、介護納付金は9,498億円と前年度比で527億円の増加の見込み。

(参考)

健康保険法160条16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金(日雇特例被保険者に係るものを除く。)の額(協会が管掌する健康保険においては、その額から第153条第2項の規定による国庫補助額を控除した額)を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の合算額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)の総報酬額総額の見込}}$$

協会けんぽの収支見込（介護分）

（単位：億円）

		26年度	27年度	28年度	備考
		決算	直近見込 (27年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (27年12月)	
収入	保険料収入	7,715	7,469	7,695	27年度保険料率： ※1.58% 28年度保険料率： 1.58% <small>※27年5月納付分から適用 (27年4月納付分は26年度と同率)</small> 納付金対前年度比 ⇒ + 527
	国庫補助等	1,471	1,471	1,557	
	その他	0	0	0	
	計	9,186	8,940	9,252	
支出	介護納付金	8,967	8,971	9,498	
	その他	0	0	0	
	計	8,967	8,971	9,498	
単年度収支差		218	△ 31	△ 246	
準備金残高		279	248	2	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。